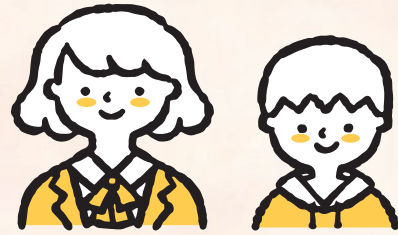


ひとり親家庭などの 皆さんへの支援

ひとり親家庭などの生活の安定や自立の促進を図るための支援制度を紹介します。

申請方法や詳しい支給の条件などは、お問い合わせください。



注目

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) ▶ ひとりにつき50,000円

低所得のひとり親世帯へ給付金を支給します。(1回限り)

- **対象** こども(18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで、または障害の状態にあるこどもの場合は、20歳の誕生日前日まで)を養育しているひとり親で、以下のいずれかに該当する人
 - ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者(申請不要)
 - ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(要申請)
 - ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人(要申請)
- **申請期限** 令和6年2月29日(休)まで
- **問合せ先** こども家庭庁コールセンター ☎0120-400-903(平日9時~18時)

児童扶養手当

こども(18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで)を養育する人(父、母または養育者)の所得と、こどもの人数および扶養義務者の所得に応じて手当を支給します。

- **対象** 次のいずれかに当てはまるこどもを養育する人
 - ①両親が離婚
 - ②父または母が死亡
 - ③父または母が重度の障害がある
 - ④その他婚姻によらないで生まれたこども、両親がいないなど
- **支給月額** こども1人の場合10,410円~44,140円
※2人目は5,210円~10,420円、3人目以降は3,130円~6,250円を加算

交通遺児等福祉手当

18歳未満の交通遺児(在学中の場合は20歳未満)を扶養している保護者などに手当を支給します。

- **対象** 交通事故が理由で両親または片親が次のいずれかに当てはまる人
 - ①死亡した人
 - ②生死不明となった人
 - ③重度の障害を負った人
- **支給月額** こども1人につき1万円

村田光雄奨学金

母子家庭で、こどもが高校などに在学している世帯に奨学金を支給します。

- **対象** 児童扶養手当の全部支給を受けている母子家庭で、こどもが高校などに在学している世帯
- **支給月額** こども1人につき5千円

ひとり親家庭等医療費助成

こども(20歳未満)がいるひとり親家庭などに、医療費の自己負担分を助成する制度です。(保険給付分のみ)

- **対象** 同居している全員が、前年分の所得税が非課税で、次のいずれかに当てはまる人
 - ①母子家庭の母とこども
 - ②父子家庭の父とこども
 - ③両親のいないこども
- ※非課税の判断は、扶養控除廃止前の計算方法です。所得税が課税されている場合でも、対象になる可能性がありますので、詳しくはお問い合わせください。

母子父子寡婦福祉資金の貸し付け

各種資金の貸し付けを行います。

- **対象** ひとり親家庭、寡婦家庭
※種類により対象が異なります。
 - **種類** 就学支度資金、修学資金、就職支度資金、転宅資金など
- ※令和6年4月に進学するこどもの就学支度資金・修学資金申請の案内は、広報こさい10月15日号で改めてお知らせします。

JR通勤定期乗車券の割引

JR通勤定期乗車券を3割引きで購入できます。

- **対象** 児童扶養手当の支給を受けている世帯(通学用は不可)

市立幼稚園の入園説明会・願書受け付け

対象児

- 3歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
- 4歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- 5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

入園説明会 説明会開催日に、お住まいの学区の幼稚園に直接ご来園ください。

幼稚園(所在地)	とき	電話番号
鷺津幼稚園 (鷺津650)	7月26日(水) 10時～10時45分	☎053-576-0783
知波田幼稚園 (大知波503)	6月22日(木) 9時45分～10時15分	☎053-578-0450
岡崎幼稚園 (岡崎2586-37)	7月28日(金) 10時～11時	☎053-577-0328
新居幼稚園 (新居町新居1730)	7月25日(火) 10時～10時30分	☎053-594-0249

入園願書受け付け

●受付期間：9月5日(火)～9月15日(金)

●受付時間：8時30分～16時45分

※土・日曜日、祝日を除く

申込方法 お住まいの学区の幼稚園へ提出してください。

注意事項 白須賀幼稚園は、令和6年度新規入園の募集はありません。

岡崎幼稚園と新居幼稚園は幼保連携型認定こども園です。今回の説明会は幼稚園部(1号認定)が対象です。保育部(2・3号認定)は10月以降、幼児教育課にて受け付けします。

お願い 感染症対策をして来園してください。お子さま向けの内容は用意していませんので、保護者のみの参加で構いません。

※お住まいの学区が不明な場合は、市ウェブサイトを確認するか幼児教育課にお問い合わせください。

水の事故に 注意しましょう

本格的に水に親しむシーズンを迎えます。例年6月から水難事故が多く発生していますので、水の事故に注意しましょう。

水の事故を防ぐための8カ条を守りましょう！

- 1 危険な場所(立ち入り禁止、遊泳禁止場所など)には近づかない。
- 2 飲酒后、睡眠不足、疲れているなど体調が悪いときは水に入らない。
- 3 自分の体力、技術を過信しない。
- 4 子どもから目を離さない。
- 5 海水浴場、プールなどではルールを守る。
- 6 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。
- 7 魚釣りやボートに乗るときは必ずライフジャケットを着用する。
- 8 泳ぐときには必ず準備運動をする。



◀水上バイクを使用した水難救助訓練の様子

